

広域基幹道路構想策定業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書

1 業務の概要

(1) 業務の目的

本業務は、長岡東西道路フェニックス大橋と左岸バイパスの整備区間の供用に続き、市内外との更なる交流の拡大を目指すとともに、新潟県中越地震や東北地方太平洋沖地震を踏まえた緊急避難路や輸送路の確保等、国の進める国土強靱化に呼応し、これまでの「ラダー型広域幹線道路網」に加え、より広域的に必要な社会基盤となる大規模基幹道路網の基本構想を策定することを目的とします。

(2) 業務内容

上記目的を達成するため、以下に記載する項目を業務内容の参考とし、具体的内容や業務実施手法等は、プロポーザルによる特定業者の提案に基づき決定します。

ア 現況の把握・分析

イ 課題の整理と基本理念、位置付け、範囲等の設定

ウ 全体構想の検討

エ 具体的方策の策定

オ 協議会等への資料作成

(3) 履行期間

契約締結日から平成 27 年 3 月 31 日までを予定しています。

(4) 業務実施上の条件

配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとします。

ア 配置予定技術者の資格等

(ア) 管理技術者

- ・ 技術士（総合技術管理部門）
- ・ 技術士（建設部門）
- ・ R C C M（道路部門）

(イ) 照査技術者

- ・ 技術士（総合技術管理部門）
- ・ 技術士（建設部門）
- ・ R C C M（道路部門）

イ 配置予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

(ア) 同種業務：道路網整備計画検討、道路・交通等現況分析、交通需要予測検討

(イ) 類似業務：P I プロセス・社会実験実施、事業評価、整備効果分析検討 等

(5) 成果品

成果品は次のとおりとする。

報告書（A 4 版簡易製本）1 部、電子データ（CD-R）1 部

2 受託業者の選考

簡易評価型プロポーザルにより受託業者を選考します。

3 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本的事項

本プロポーザルは、基幹道路網の基本構想の策定において具体的な取組手法や検討手法の創意工夫について提案を求めるものであり、成果品の一部の作成や提出を求めるものではありません。

(2) 提案書の作成方法

下記事項について、資料を作成してください。

ア 業務実施体制（様式－2）

本業務の実施体制を記載してください。

また、当該業務の一部を再委託する場合は、その内容と予定される再委託先を記載してください。

イ 業務管理技術者の経歴（様式－3）

本業務の業務管理技術者について、氏名及び所属・役職、経歴、類似業務の実績（3件まで）、新潟県内での業務実績等を記載してください。

ウ 業務管理技術者の過去5年間の類似業務実績について（様式－4）

予定される業務管理技術者が過去5年間に従事した類似の業務実績のうち1件について記載してください。なお、当該実績がない場合は「なし」と記載してください。

エ 業務費用見積り（様式なし）

オ 取組方針や業務実施手法等について（様式なし）

(3)に規定する書式により、取組方針や実施手法、検討の素案、作業体制、工程等についての提案を記載してください。なお、提案書の作成にあたっては、最低限、下記テーマに対する取組方針を記載してください。

- ・ 本業務に取り組む基本的な考え
- ・ 策定までの視点や作業工程

(3) 提案書の書式

- ・ 提案書の用紙サイズはすべてA4判とします。
- ・ 表紙、様式－2～4及び見積書を1式として縦版左上1箇所ホチキス止めとし、1部提出してください。表紙の様式は任意とし、記載事項は、業務名、会社名とします。
- ・ (2)オの取組方針等について、10ページを上限とし、片面印刷、縦版左上1箇所ホチキス止めとし、5部提出してください。カラーでもモノクロでも構いません。なお、この提出資料への会社名の記載や、会社名を推測できるような表記については禁止します。

(4) 業務量の目安

本業務の規模は、2,800万円（税込み）以内を予定しています。

4 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 参加意思表明書（様式－1）

ア 提出方法

持参又は郵送、ファクス、電子メールのいずれでも結構です。提出期限までに必着とし、持参以外の場合は必ず着信を確認してください。

イ 提出先

長岡市土木部 土木政策調整課 広域基幹道路整備推進室

住 所 〒940-0062 長岡市大手通り2丁目2番地6 ながおか市民センター4階

電 話 0258-39-2307（直通）

FAX 0258-39-2273

e-mail doboku-seichou@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限

平成26年4月21日（月曜日）午後5時00分

(2) 提案書

ア 提出方法

持参又は郵送で提出してください。提出期限までに必着とし、郵送の場合は必ず到着を確認してください。

イ 提出先

(1)と同じ

ウ 提出期限

平成26年4月28日（月曜日）午後5時00分

5 ヒアリング

(1) 期日

平成26年5月14日（水曜日）午後1時30分より

(2) 会場

ながおか市民センター（地階）地下A会議室

(3) 実施要領

ヒアリングの参加者は3名までとし、説明者は配置予定の業務管理技術者としてください。

ヒアリングの時間等は、プロポーザル参加意志表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。ヒアリングの順は提案書の提出順とします。

(4) その他

提案書提出者が多数の場合、提案書の内容を審査し、ヒアリング対象者を選定することがあります。この際、非選定となった者は特定しないものとし、直ちに非特定の通知をします。

6 本説明書の内容についての質問受付、回答

(1) 質問は、文書（様式自由、ただし用紙サイズはA4判）により行うものとし、ファクス、電子

メール（PDF形式かDOC形式の添付ファイル）のいずれかで行ってください。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレスを記載してください。

ア 提出先：4(1)イと同じ

イ 質問受付期間：平成26年4月22日（火曜日）午後5時00分まで

- (2) 質問に対する回答は、平成26年4月25日（金曜日）午後5時00分までに、参加意志表明書を提出した全者にファクスにより行います。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の内容とヒアリング結果を総合的に評価し、提案者を特定します。この場合において、見積金額が3(4)に記載する委託金額を超えている場合はその他の評価に関わらず特定しません。

8 選考結果の通知

- (1) 特定、非特定の通知は参加全社に通知します。
- (2) 特定されなかった事業者に対しては、非特定理由を付して通知します。
- (3) 非特定通知を受けた事業者は、通知を受けた日から起算して5日以内（休日を含まない）にその理由の説明を書面で求めることができます。
- (4) 上記(3)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内（休日を含まない）に書面により行います。
- (5) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりです。
- ア 受付場所：4(1)イと同じ
- イ 受付時間：午前9時00分から午後5時00分まで

9 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とします。
- (2) 提案書に虚偽の記載をした場合、著作物の不正使用等不法行為が発覚した場合、その提案書は特定しません。また、特定後に発覚した場合はその決定を取り消すものとします。この場合において、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとします。
- (3) 提出された提案書は返却しません。
- (4) 特定された提案書に記載した内容についての著作権は、当市に帰属するものとします。
- (5) 参加表明書及び提案書に記載した業務管理技術者は、原則として変更できません。ただし、病気、死亡、離職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の業務実施能力があるとの了解を発注者から得なければなりません。